

令和3年度第2回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和3年6月30日（水）18：00～19：30

【場 所】 浜益支所旧議場

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 浜益の新しい教育施設の検討状況について
- 3) 第9期地域協議会委員の公募等について
- 4) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について

【出席者】 8名（14名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
会長	宮田 勉	○	委員	佐藤 晃一	○	委員	水崎 理	○
副会長	渡邊 隆之	○	委員	阿部 ゆかり	○	委員	寺山 広司	
委員	岡本 俊介		委員	木村 美幸	○	委員	門脇 弥	
委員	久慈 貞子	○	委員	赤間 香子		委員	羽立 裕子	○
委員	鳴海 翔		委員	渡邊 真奈美				

- （支 所） 畠中支所長、開発市民福祉課長（併 浜益生涯学習課長）
 宇野市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）
- （本 庁） 企画経済部企画課 中西次長、芳賀主査
 教育委員会生涯学習部総務企画課 東課長
- （事務局） 佐々木地域振興課長、柿崎主査

【傍聴者】 4名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 浜益の新しい教育施設の検討状況について
 - (2) 第9期地域協議会委員の公募等について
- 4 協議事項
 - (1) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について
- 5 その他
- 6 次回の開催日程について
- 7 閉 会

1 開 会

【事務局】

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。令和3年度第2回浜益区地域協議会を開催いたします。

2 会長あいさつ

【宮田会長】

今日もお忙しいなか会議に出席いただきありがとうございます。

コロナ感染の影響でのびのびとなり4月8日以来約3か月ぶりの会議となりました。

コロナ禍で緊急事態宣言が出され外出の自粛が求められ、オリンピック、パラリンピックが目前に迫ってきていることなどもあり、最近は特に社会全体が混乱している感じがいたします。

季節はもう初夏でございます。田園や山のみどりがあつという間に濃くなり、好天が続き川下や毘砂別の浜は長い自粛生活から逃れようと家族連れのカンパが日増しに増え、明日にでも海水浴シーズンに突入する感の今日この頃であります。

このようななか、4月25日には「浜益の教育環境を考えるワークショップ」が開催され43名の地域の方々に参加をいただきました。

約2時間の間でしたが、当協議会委員はじめ、子育て中の若い方々を中心に活発な意見が交わされたところでもあります。

「義務教育学校設置」及び「0歳児保育」に関する市の基本的な考え方も示され、区民の率直な考え方を聞くことができ、大変有意義であったと感じております。

会議の内容が「浜地協だより特集号」で詳細にわたり紹介され、参加できなかった区民の皆さんにも、この度のワークショップの内容がある程度伝わったのではないかと考えております。

ワークショップと浜地協だより特集号への反応、その他、区民との日常における対話の中では、「義務教育学校」と「保育園舎」の一体的設置や場所に対する反対意見は聞かれず、区民は一致して歓迎賛同していただいているものと確信いたしております。

しかし、各論に対する参加者の意見は多様で、市にはそれぞれ一つの意見として受け止めていただき、今後、丁寧な調整が図られ地域の子どものためにも一日も早く計画が具体的に進んで行くようよろしくお願いしたいと思います。

今日の会議は「新しい教育施設の検討状況について」及び委員の任期満了に伴う「新しい地域協議会の公募について」の報告、そして「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」に係る市からの諮問への対応について協議してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

本日の会議出席人数が過半数に達し、成立していることを報告します。

3 報告事項

(1) 浜益の新しい教育施設の検討状況について

【事務局】

4/25に開催いたしました「浜益の教育環境を考えるワークショップ」では、小学校と中学校、さらに0歳児保育を実施できる保育園を統合する「浜益の新しい教育環境」について、参加者の多くからご賛同をいただいたと考えております。

その一方で、「こんな学校、あったら良いのでは」というテーマに対して、せっかくそういった教育環境を整備するのであればやはり「新築が良い」との声が多数上がっておりました。

その後、我々持ち帰りまして、市役所の関係部署で数度にわたり集まって検討を進めてきました。

その結果、施設整備の方針としましては「現在の浜益中学校の建物や周辺の敷地を最大限生かしつつ、小学校や保育園機能として必要となる校舎は新築する」という方向性を決定したところであります。

今日は、その経緯や内容等について、地域協議会の皆さんと共有させていただきたく報告をさせていただきます。

～ パワーポイントで図をみながら説明 ～

はじめに、「新築」の方法といたしまして「上のグラウンド用地に新しい教育施設（校舎・体育館等）を整備する場合」について検討しました。

こちらが現在のグラウンド（約 8,600 m²）ですが、このうち約半分（約 4,300 m²）は「土砂災害警戒区域」であり、市の方針では新しい公共施設は建てないこととしています。

今月 9 日の新聞記事ですが、文部科学省が実施した調査で、公立学校の 3 割が「豪雨被災の恐れ」のある区域に立地しており、先ほどの「土砂災害警戒区域」には全国の約 1 割の学校が該当しています。そこで国は「ソフト・ハードの両面で防災対策を推進する。」とされており。

このことから、これから新しい公共施設を建設する場合、あえて「土砂災害警戒区域」に建てないことが、何よりの防災対策であると考えます。

右下の図ですが、これは現在の校舎周辺です。現在の中学校建物前庭の小グラウンド（約 2,400 m²）を含めて、美術室・音楽室棟を合わせて約 6,500 m²の敷地に建設されています。

仮に、上のグラウンド用地に同規模の施設整備をする場合は、施設の一部が土砂災害警戒区域にかかってしまう可能性があります。

さらに、新しい教育施設ですけれども、中学校機能に加えて、小学校機能や保育園機能が追加されるので、さらに手狭になると考えられます。

仮に上のグラウンドに校舎を建てたとして、新しいグラウンドはどうするのかという話しになるのですが、下の現在の中学校敷地に新しいグラウンドを整備する場合を検討しました。

現在の中学校敷地は、南北に細長く、いびつな形をしておりますが、グラウンドの形状を考慮すると、グラウンド用地として使用できるのは、約 4,400 m²程度と考えられます。

これは、中学校のグラウンドの設置基準（3,600 m²）はクリアできますが、土地の形状からワークショップでも意見があった 100m 走路の確保などは難しいと思われ。

この図は、上グラウンドと下のグラウンドで 100m 走路を確保する場合の大体の寸法ですが、下をグラウンドとして活用しますと、このように端から端まで活用すれば何とかとれるかなという形になります。実際のグラウンドはかたまった一団がこのあたりなので、出っ張るような形になります。上のグラウンドであれば、現状でいきますと若干足りないので端のほうを削ったりするとできるのではという状況です。

さらに、このグラウンド整備を進めるためには、既存の中学校建物をすべて取り壊す必要があることから、その間の仮設校舎の建設場所の確保が課題となること、また、既存の中学校建物の解体費や仮設校舎の建設費なども必要となります。

これらのことを踏まえまして、資料 1 ページ下の囲みに記載しておりますけれども、「限られた用地を最大限有効に活用するとともに、浜益の園児、児童及び生徒数の規模を考慮すると、校舎前に小グラウンドを配置している、現在の浜益中学校の建物配置や土地利用を基本とすることが効果的」という考えに至ったところであります。

次に、資料 2 ページになりますけれども現有建物の状況です。浜益中学校の既存建物状況として、資料 2 ページに一覧表を記載しています。

現在の校舎棟は、建築から 42 年が経過し、内装や建具等の劣化が進んでいます。新しい義務教育学校の開設に併せて、必要な改修・改造を行うことで、快適な学習環境を整備することも可能であると考えます。

体育館ですが、まだ 8 年しかたっており、現有建物の中では最も新しい建物です。また、音楽室・美術室棟は、建築から 28 年経過していますが、こちらも適切な補修を行うことで十分活用が可能な建物であると考えます。さらに一番端の武道場については、現在、常時使用しておらず、物置や防災備蓄品の保管場所として利用しています。

ただ、既存の中学校敷地を有効利用するためには、解体除去することが望ましいと考えております。またさらに、国道の切替え工事により、国道の法面が中学校側に迫ったことから、現在の武道場敷地の一部は、「がけ地条例」という規制の制限区域に入っていることが推測されています。敷

地の有効活用を検討するために、精密な測量調査が必要となっています。

以上の現有建物や敷地の状況を踏まえつつ、浜益の新しい教育施設は0歳から15歳まで幅広い年齢層の子どもたちが利用する施設であることから、建物基準等を詳しく確認し基準に合わない既存建物はそれを解消するための改造も必要と考えています。

その他、資料2ページの一番下、その他施設整備と併せて検討を要することの一つとして、現在も浜益中学校では、限られた学校敷地の中でスクールバスの旋回に苦慮しているとお聞きしております。今後、敷地の余裕スペースがさらに狭くなることや、保育園保護者による送迎が加わることを考慮した整備が必要と考えています。

最後、資料3ページになりますが、以上のことを踏まえ、浜益の新しい教育施設（保育園一体型義務教育学校）としておりますけれども、こちらの整備にあたりましては、既存の浜益中学校建物の有効活用を基本として、記載の4点を考慮して検討を進めるとしてしています。

- ① 常時使用していない「武道場」敷地も含め、既存中学校建物周辺スペースに、小学校機能と保育園機能を兼ね備えた「新校舎棟」を建設します。
- ② 新校舎棟の建設場所の選定（決定）に当たっては、「がけ地条例」の敷地制限を確認するため測量調査を実施する必要があります。
- ③ 既存の校舎棟、音楽室・美術室棟及び体育館につきましては、必要な改修・改造を行い、学習環境の向上に努めます。
- ④ 子どもたちのスクールバス乗降時の安全確保、保育園保護者による送迎との錯綜を回避するため、スクールバスの小型化、乗降・送迎スペースの確保等の方策を併せて検討します。

以上が、浜益の新しい教育施設に関する、市の現在の検討状況となります。

先ほどの「がけ地条例」の関係も含め、今後も市の関係部署が連携しながら、検討を進めてまいります。その検討状況につきましては、様々な機会を捉えながら、都度皆様にご説明させていただきたいと考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 第9期地域協議会委員の公募等について

【事務局】

協議会委員の公募についてご説明します。概要については資料をご覧ください。

地域協議会委員の役割ですが、地域自治区に関する市の施策や、地域自治区住民と市の協働に関する事項を審議することなどが主な役割となっております。新年度の取り組みや地域課題の共有・提案など、これまでも皆さんにご意見ご審議いただいております。

委員の委嘱については、市長が住民の多様な意見が適切に反映されるように配慮して選任する15人以内の委員をもって組織することとなっております。浜益区内に居住する満18歳以上の方に応募資格があります。

現在の委員の皆さんは第8期目であり、本年9月30日で任期満了を迎えます。第9期は令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間になります。

選考の種別については3種類ありまして、1号委員は漁協、農協、自治連合会といった各団体から推薦してもらう委員です。2号委員は市が個人へ直接依頼する委員で、3号委員は一般公募による委員です。こちらは広報いしかりで募集します。

なお、市では審議会委員等への女性登用を推進しておりますので、登用に配慮する必要があります。

第9期協議会委員の構成については、既存の各団体、自治連合会、JA北石狩、石狩湾漁協、石狩北商工会、浜益区自治婦人連絡協議会、浜益わかもん会、石狩市民生委員児童委員連合協議会と現在欠員となっている石狩観光協会からご推薦いただきたいと考えており、市が直接個人に依頼する2号委員は、支所職員OBと各小中学校校長へ依頼したいと考えております。

一般公募する3号委員については広報8月号で3名の募集をします。各号委員全体で15名以内として9期委員の構成を考えております。

【宮田会長】

ただいま「浜益の新しい教育施設の検討状況について」と、「第9期地域協議会委員の公募等について」の2点の説明がありました。

まず「浜益の新しい教育施設の検討状況について」の概略を説明しましたけれども、ワークショップに出ておられない委員もおられると思いますので、質問等がありましたらお願いしたいと思います。

今日の会議は何かを決定するという会議ではなく、ワークショップと同じく広く意見を聞くというのが目的でございますので、自分の考えている新しい教育施設についてご意見があれば述べていただきたいと思います。

挨拶でも申し上げましたけれども、保育園を一体化した義務教育学校、そして場所についても大きな異論はなかったと思います。

ただあったのが、新築か今の校舎を活用した増改築かという、その点が今のところ一番話題になっている点かなと思いますが、皆さんそのへんどうお考えでしょうか？

羽立委員どうでしょうか？何か感じていることありましたらお願いできますか？

【羽立委員】

結局は色々なことを考えると高台に設置するということになっていくと思います。これは仕方のないことだと思うのですが、私はもう子供たちが社会人になって、小さな小学生だったり中学生だったり、活動している様子を見ることは無に等しいというか無くなりました。

それでも、今の小学校があそこにありますので、ガソリンを給油しに行ったときに運動会の練習しているんだとか、体育の授業で鉄棒しているんだとか、そんなことを見ることができて、子供たちの声を聴いてほっとすることがあります。でも、高台になりますとそんな子供たちの活動を目にすることが無くなって、わざわざそこに出向くという機会もないので、そんなことを考えるとちょっと残念に思っています。

【宮田会長】

ありがとうございます。そのほかありませんか？

【宮田会長】

ちょうどワークショップ終わった後に、小学校・中学校と一緒にあったコミュニティスクールの協議会が発足したんですね。

【事務局】

4月のワークショップを開催した中で、施設整備、ハード面の話しも出ましたが、一方でソフト面で保育園から小学生・中学生が集う学校になったとき、今もそうなんですけど「地域が関わる仕組みができればいいね」というご意見が多数ありまして、羽立委員の普段子供たちの様子を見る機会がなかなかなくて少し寂しいという部分は、ソフト面、地域との関わりを強化するようなこと、施設整備は先ほど説明したような方針で市が進めますけれども、ソフト面については地域の方から色々ご意見やアドバイスをいただきながら、より良い方向へできたらいいなと、我々も期待しております。

地域協議会もそうですし、学校のほうではコミュニティスクール運営協議会というのも立ち上がっておりますので、各所から色々な意見ですとかアドバイスをいただきながら、やっていけたらいいと思っております。

【宮田会長】

たまたま私とその協議会の代表になりましたけれども、その活動の中でも地域の一般の方々と一緒に子供たちを育てるという取り組みをですね、今までもしてきておりますけれども、あらためて一緒に考えていこうという目的で組織が設立されております。

その中で、一般区民の方々の意見を聞きながら、アイデアを取り入れながら、活動をしていきたいと考えているところです。

水崎委員どうでしょうか？

コミュニティスクールの件、私ちょっと説明不足だと思いますので

【水崎委員】

まず、市が速やかにこの環境を整えていこうじゃないかというように動き出してくれていることは、非常にありがたいことだなあとと思います。

0歳児から小学生・中学生が少ない人数ではありますが、ふるさと浜益からこういうことを地域の大人や市がやってくれたということを負って、一度は出るかもしれませんが、また何十年後にはここへ

貢献できる子供たちが育っていけばいいなあというように思っています。

はじめに、事務局よりご説明ありましたが、これは私見ですけれども、例えば、現グラウンド、旧浜高野球場にというのであれば、バスが墓に向かっていくのはちょっと狭いというか旋回が厳しいのではと思いますし、津波は安全ですけれども、羽立委員がおっしゃられたように、さらに高いところというのは辛いと思います。

現有の校舎も工夫することになるとは思いますが、大変立派な体育館を建てていただいておりますので、なんとか活用できればということと、格技場のあたりも非常に景観がいいので、そこも何か利用できないかと思えます。現校舎もリフォームを繰り返して市町村の物件としては非常に程度の良いものだと個人的には思えます。ただ、区民の感情としては、それは新しいものが良いというのはもっともなことだと思えます。

個人的にはわがままは言えないなと思いつつ、ただ、現在の普通教室も昭和40～50年代の高校生の足跡が残っていますので、その辺もリフォームという形で、より綺麗な形でいいですか、そういうことをしてくれると、ほんとにこれからの若い親御さんや子供たちが喜ぶのではと思います。

加えて、ソフト面は、例えば、9月25日に今年は小学生を中学校に招いての学校祭を運営していきます。それと3回目となります運動会を9月4日に開催します。このように小中合同でやる、そして教育課程を接続させていく準備を進めています。

まだ、保育園と一体化には至っておりませんが、中身ではそのように考えていきます。

その他、まだあまり口外しておりませんが、11月の末にきらりて群馬の交響楽団の誘致に成功しましたので、こちら小中合同で鑑賞するのに加え、できれば区民の方々にもコロナで可能な範囲で声をかけて地域の人と芸術文化を共有したいと考えております。

過日、浜益の一角で青空体操教室というものもありましたが、私も立ち寄って、今度は生徒たちも連れてどんどん地域に出ていって、お年寄りですとか地域の方々に関わりを持ちたいということを校内や小学校と色々話し合いをしているところです。もちろんですが、良い校舎、良い条件で数年後には整えてくださることが望ましいと思えますが、色々先人の方ですとかの意見を聞いて学校ができることをこれからまた考えていきたいと思えます。

【宮田会長】

ありがとうございます。

私もワークショップの主催者として出席しましたが、やはり一般の人はですね、新築か今の校舎を使った増築、どっちかという新築のほうが良いというのが普通だと思うんですね。

ですけれども浜益、中学校の場合は校舎とメインとなるグラウンドが離れているということもあります。それもまたほかの学校と違い不便な点でもあるし、特殊な土地の形態もあると思うんですよ。そしてまた、理由にはならないと思えますが、財政的事情ですとか、無視できないのが土砂災害警戒区域の部分ですよね。やはりしっかり線引きがされている以上はある程度それも配慮しなければならない。それから用地の問題もあるでしょうし、生徒や児童、園児の今後の推移の予測もあるでしょうし、総合的に考えて、もちろん新築が望ましいと思えますけれども、現実的な方法で子供たちのために一日も早くこの計画が実行に移されることを私は一番お願いしたいと思っております。

【木村委員】

今の中学校というのは私が高校2年生の時に新しくなりました、すごい思い出のある校舎なんです。

私は実家が中学校のすぐ近くにありまして、子供たちの声が聞こえてくるというのは、母も住んでいますし、何物にも代えられないぐらい、今の環境は良いんですけれども、今の校舎を残しつつ小学校と保育所が入るのであればいい校舎を作ってもらって、一日でも早く保育園、小学校、中学校が一つになれるようにしていただきたいと思えます。

【渡辺（隆）委員】

私もワークショップに出て意見を聞いたりしたんですけれども、まず子供たちの安心・安全、そしてより良い教育環境を徹底するというのが大前提だと思います。

ですから、一番いい用地の問題もあるでしょうし、危険個所だとか色々な部分あるとは思いますが、今の中学校校舎の建っている場所、そこに小学校、保育園を建てるのがベターなのかなと私なりに思っています。

あとは既存の中学校校舎ですけれども、確かに経過年数は経っておりますけれども、リフォームだとか色々な部分で対応できる部分があると思えますけれども、まず何よりも保護者の方々の意見といいま

すか、そういう方々が納得されたうえで了解されたうえで計画検討を進めてほしいというのが私の考えです。一日も早く教育環境を整えていただきたいと思いますと考えております。

【東課長】

改めましてお時間を頂戴して、ご挨拶させていただきます。教育委員会総務企画課長の東でございます。

今、数名の方から感想を含めてご意見をいただきまして、改めて浜益地域の素早い教育環境の整備をしっかりとやっていかなければならないと、身の引き締まる思いです。

また、校長先生からも学校の中で小中の連携の取り組みを進めていただいているということで、本当に地域と学校が、地域の学校について期待もしているし、色々なことを変えていきたいという思いがあるということも、しっかりと受けとめさせていただきました。

本日、市議会定例会が最終日を迎えたところですけれども、その中で教育委員会の予算といたしまして、先ほどご説明のありました崖地などの基本的な測量のための予算を提案させていただいて、議会の皆様から議決をいただいたところです。

次は契約をして早い段階で測量などをして、まずは今の中学校の土地がどれだけ有効に活用できるのか私どもでしっかりと把握をしながら、その中で新たにできる校舎の建設などについてスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

皆さんの大きな期待に100%応えられるかどうか、それは今の段階で自信はありませんけれども教育委員会として、市としてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも貴重なご意見などいただければと思います。本日は本当にありがとうございました。

【宮田会長】

ありがとうございます。今、力強いお話をいただきました。

これから一般区民の意見を聞く場が設けられると思いますけれども、是非みなさんにも出席いただきまして、その時点時点で色々な、アイデアがあれば述べていただければよろしいかと思えます。

市、支所も含めて市民には丁寧な説明をお願いして進めていただければと改めてお願いしたいと思えます。

4 協議事項

(1) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について

【中西次長】

（諮問）石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、ご審議いただきますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

【宮田会長】

ただいま諮問を受けましたので、過疎計画の中身について説明がありますのでよろしく申し上げます。

【芳賀主査】

私から石狩市過疎地域持続的発展市町村計画（案）についてご説明いたします。

これまで過疎対策は平成12年に施行された、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、市町村計画を策定し、様々な取り組みを進めてきました。同法は平成3年3月31日に失効し、本年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が成立したことを受け、同法に基づく市町村計画を策定するものです。

法律は10年間の時限立法で、策定する計画については、前半の5年間の計画となります。この計画を策定することで、法に基づいて講じられる特別措置を活用することができることから、こうした措置を活用しながら、持続可能な地域社会の形成及び地域活力のさらなる向上が図れるよう取り組みを進めようとするものです。

それでは計画の具体的な内容についてご説明いたします。

～ 計画（案）冊子の内容を説明 ～

なお、計画策定にかかるスケジュールですが、本日浜益区地域協議会、明日厚田区地域協議会へ諮問し、次回の地域協議会で答申をいただくことと合わせてパブリックコメントを7月1日から31日までの1か月間実施し、必要な修正を加えた後、北海道との協議を経て9月の第3回石狩市議会定例会への上程を予定しております。

また、産業振興促進事項として過疎税制の適用にあたり、計画への記載と合わせて課税免除に係る新たな条例制定が必要となります。本日お配りしました資料をご覧ください。

～ 制度説明 ～

なお、本条例案におきましても、過疎計画と合わせて7月中にパブリックコメントを実施し、9月の第3回石狩市議会定例会への上程を予定しております。

【宮田会長】

ただいま新しい過疎計画の原案の説明がありました。説明を受けてすぐというのも大変でしょうけれども何か確認したいこと、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

- 意見なし -

今回示されました原案につきまして、私たち地域協議会からの意見を聞きたいということになりますけれども、先ほど正式に諮問がありましたので、これからの地域協議会の会議をとおして、皆さんと協議して次回の協議会には答申という形で進めていきたいと考えております。

11分野にわたり、私たちの身近な事項について計画が示されております。持ち帰っていただきましてご一読いただき、次回の協議会までにそれぞれ意見がございましたら、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

次回の協議会は最後に説明いたしますが、7月の下旬を予定しております。

それまでの間に11分野で気になる点ですとか疑問点等がございましたら事務局へお問い合わせください。

【宮田会長】

各産業団体などから意見を聞くことは？

【中西次長】

考えておりません。

一般のパブリックコメントの中で意見をいただければと思います。

5. その他

【宮田会長】

その他連絡事項等ございますか？

【事務局】

それでは2点報告事項があります。

まず、浜益150年記念事業の設置遊具の決定についてです。

遊具の選定に関しましては3月31日実行委員会の準備会、それから4月21日に正式に第1回実行委員会を開催しまして、きらり横に築山とブランコ・滑り台の2つの遊具を設置するというをいったん決定いたしました。

しかしながらその後、区内の保護者の方々から「築山よりも遊具の数を増やしてほしい。」という要望が寄せられましたことから、改めまして実行委員会の皆さんに了解をいただいたうえで、築山をやめて遊具のみ、ブランコと滑り台のほかウッドステップと平均台を設置するというで決定したとこ

るであります。

設置場所はスクリーンで示す場所あたりを予定しておりまして、ここに東屋もありますので、ここを予定しております。加えて東屋があるのですが、保護者の方からベンチなどが無いことから、もし可能だったという要望がございまして、ベンチと縁台の設置も検討しております。

9月中には完成をして、さっそく子供たちには開放したいと考えております。

前後しますが、雪が降る前にはオープニングセレモニーといいますか、テープカット的なものを、小中それから保育園のご協力をいただきながら実施したいと考えております。

また、この150年事業に際しまして地域おこし協力隊の柿岡さんに記念ロゴマークというのを作っていただきました。これも併せてオープニングセレモニーの資料などにも活用しながら盛り上げていければと考えております。

2点目ですが、本年度の海水浴場の開設についてです。

昨年はコロナの関係で海水浴場を閉鎖しましたが、今年につきましては、コロナ対策を万全に尽くし、さらにガイドラインなど設けながら、石狩市観光協会により7月10日（土）から8月22日（日）までの44日間、浜益ピリカビーチが開設されます。

なお、7月10日土曜日には安全祈願祭も行われる予定となっております。

【宮田会長】

150年記念事業ですけれども、以前からお母さん方から要望のありました遊具です。小さいですが実現する運びとなっております。皆さんと共に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6 次回の開催日程について

【事務局】

次回ですが、新過疎計画の答申（案）の検討などを予定しておりまして、7月下旬を目途に調整させていただきたいと考えております。

詳しい日程は後日改めてお知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

7 閉 会

令和3年7月13日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 宮 田 勉